

別記様式第6号

認 定 審 査 票

申 請 日	年 月 日	
(ふりがな) 法 人 名 称		
所 在 地		
委 託 業 務		
要 件	結 果	理 由
<p>1 役員（業務執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）に次のいずれかに該当する者がいないこと。</p> <p>(1) 精神の機能の障害により委託業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</p> <p>(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者</p> <p>(4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあると認められるに足りる相当な理由がある者</p> <p>(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって当該命令又は指示を受けてから起算して2年を経過しないもの</p> <p>(6) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者</p>	□適 □否	
<p>2 委託業務に必要な人員、施設、設備、能力を備え、委託日時・場所に配置し、人員に急な欠員・欠勤、設備等に故障が生じた場合、その補填が確実にできるなど、委託業務の継続的な処理が確保でき</p>	□適 □否	

る適切な組織及び能力を有していること。		
3 栃木県内に事務所を有すること。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
4 法人税及び県税並びに社会保険料を滞納していないこと等経営の健全化が確保されていること。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
5 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
6 個人情報保護のため必要な措置、漏洩防止等の適切な管理ができること。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
7 講習事務にあつては、道路における交通の安全に寄与することを目的とする一般社団法人等であると認められるものであること。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
総 合 判 定		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否